

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第58期)	至	2019年3月31日

## 内外テック株式会社

東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号

(E02986)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	16
5. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	22
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5 経理の状況	38
1. 連結財務諸表等	39
(1) 連結財務諸表	39
(2) その他	65
2. 財務諸表等	66
(1) 財務諸表	66
(2) 主な資産及び負債の内容	75
(3) その他	75
第6 提出会社の株式事務の概要	76
第7 提出会社の参考情報	77
1. 提出会社の親会社等の情報	77
2. その他の参考情報	77
第二部 提出会社の保証会社等の情報	78
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第58期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	内外テック株式会社
【英訳名】	Naigai Tec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩井田 克郎
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号
【電話番号】	(03)5433-1123（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 佐々木 政彦
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号
【電話番号】	(03)5433-1123（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 佐々木 政彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	17,727,704	19,531,112	20,918,989	28,426,944	25,963,176
経常利益 (千円)	423,493	584,651	849,329	1,184,896	621,742
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	372,948	444,751	626,905	857,372	409,626
包括利益 (千円)	419,502	404,884	666,364	899,610	375,174
純資産額 (千円)	1,710,031	2,090,540	2,732,065	5,322,897	5,611,050
総資産額 (千円)	11,681,585	11,385,839	13,149,070	17,058,301	14,520,550
1株当たり純資産額 (円)	703.12	859.61	1,123.72	1,818.57	1,912.77
1株当たり当期純利益金額 (円)	153.35	182.88	257.83	316.31	139.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	14.6	18.4	20.8	31.2	38.6
自己資本利益率 (%)	24.7	23.4	26.0	21.3	7.5
株価収益率 (倍)	3.4	2.6	6.7	11.2	7.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	547,061	12,331	1,482,938	1,263,112	△628,295
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△131,107	12,143	△274,797	△588,717	△1,294,719
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	98,547	△489,678	△279,674	906,513	△263,225
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,108,255	2,638,818	3,566,546	5,147,959	2,960,312
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	271 (72)	267 (75)	272 (78)	307 (118)	369 (200)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年10月1日付で2株につき1株の割合で株式併合を行いました。第54期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	16,431,863	18,172,695	19,181,604	25,922,806	23,315,288
経常利益 (千円)	359,352	485,300	560,014	824,573	484,505
当期純利益 (千円)	292,233	350,379	352,441	544,219	311,191
資本金 (千円)	389,928	389,928	389,928	1,079,619	1,087,330
発行済株式総数 (株)	5,072,000	5,072,000	2,536,000	2,929,000	2,935,491
純資産額 (千円)	1,661,660	1,954,580	2,325,046	4,601,963	4,791,939
総資産額 (千円)	9,930,004	9,655,185	10,588,857	13,747,627	11,142,652
1株当たり純資産額 (円)	683.23	803.70	956.31	1,572.26	1,633.54
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	20.00	35.00	35.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	120.16	144.07	144.95	200.78	106.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.7	20.2	22.0	33.5	43.0
自己資本利益率 (%)	19.5	19.4	16.5	15.7	6.6
株価収益率 (倍)	4.4	3.3	12.0	17.6	9.6
配当性向 (%)	8.3	6.9	13.8	17.4	33.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	126 (12)	129 (15)	133 (14)	146 (14)	150 (11)
株主総利回り (%)	168.1	156.9	555.9	1,128.1	354.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	405	325	709 [1,798]	5,450	3,720
最低株価 (円)	141	209	218 [950]	1,524	970

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第54期の1株当たり配当額には、株式上場10周年記念配当2円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 2016年10月1日付で2株につき1株の割合で株式併合を行いました。第54期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。第56期の1株当たり配当額は株式併合の影響を考慮した配当額となっております。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

6. 2016年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を行いました。第56期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、[ ]にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1961年6月 油圧機械及び油圧機器の販売を目的として東京都港区に内外機材株式会社を設立。
- 1963年4月 関西地区販路拡充のため、大阪営業所を開設。
- 1965年10月 株式会社小金井製作所（現株式会社コガネイ）と代理店契約を締結。空気圧機器の販売を開始。
- 1965年11月 焼結金属工業株式会社（現SMC株式会社）と代理店契約を締結。空気圧機器の販売を開始。
- 1967年7月 本店を東京都世田谷区玉川奥沢町へ移転。
- 1969年8月 本店を東京都世田谷区等々力へ移転。
- 1969年10月 米国モートンケミカル社と総代理店契約を締結。半導体用エポキシ樹脂の販売を開始。
- 1979年4月 ネミック・ラムダ株式会社（現TDKラムダ株式会社）と代理店契約を締結。マイコン用安定化電源の販売を開始。
- 1982年2月 泉南、和歌山地区販路拡大のため、堺出張所（のちに南大阪営業所）を開設。（2009年4月大阪営業所へ統合）
- 1982年2月 製造部門への進出及び東北地区販路拡大のため、東北事業所（現仙台営業所）を開設。
- 1982年6月 甲信越地区販路拡大のため、甲府出張所（現甲府営業所）を開設。
- 1983年11月 京滋地区販路拡大のため、京都出張所（現京都営業所）を開設。
- 1984年10月 東北事業所の製造部門を分離拡張するため、当社100%出資の連結子会社内外エレクトロニクス株式会社を設立。
- 1985年3月 九州地区販路拡大のため、九州出張所（現熊本営業所）を開設。
- 1985年8月 内外エレクトロニクス株式会社泉事業所の竣工により、東北事業所の製造部門を分離。
- 1987年4月 鹿児島地区販路拡大のため、鹿児島駐在員事務所（現鹿児島営業所）を開設。
- 1990年6月 福島、山形地区販路拡大のため、福島出張所（のちに福島営業所）を開設。（2009年4月仙台営業所へ統合）
- 1990年10月 製造部門への進出及び長崎地区販路拡大のため、長崎事業所（のちに長崎営業所）を開設。（2009年4月鳥栖営業所へ統合）
- 1990年11月 青森、岩手地区販路拡大のため、北上出張所（現北上営業所）を開設。
- 1992年2月 北九州地区販路拡大のため、鳥栖出張所（現鳥栖営業所）を開設。
- 1992年10月 株式会社横河サーテックと代理店契約を締結。精密小型モーターの販売を開始。
- 1994年1月 BOSCH株式会社（現ボッシュ・レックスロス株式会社）と代理店契約を締結。ベーシックメカニカルエレメントの販売を開始。
- 1995年3月 東京多摩、相模原地区販路拡大のため、相模原出張所（のちに相模原営業所）を開設。（2011年7月東京営業所へ統合）
- 1996年3月 宮崎地区販路拡大のため、宮崎事務所（のちに宮崎営業所）を開設。（2008年4月鹿児島営業所へ統合）
- 1998年4月 大分地区販路拡大のため、大分営業所を開設。（2009年4月鳥栖営業所へ統合）
- 1998年11月 長崎事業所の製造部門を内外エレクトロニクス株式会社へ営業譲渡。
- 2000年11月 本社、全営業所がISO9001の認証を取得。
- 2001年4月 商号を内外テック株式会社に変更。
- 2001年4月 物流戦略の強化のため、福島物流センター（2012年4月宮城物流センターへ統合）、九州物流センター（2009年4月福島物流センターへ統合）を新設。
- 2001年4月 中部地区販路拡大のため、名古屋営業所を開設。（2009年4月京都営業所へ統合）
- 2001年4月 保守メンテナンス機能やアウトソーシング機能の強化のため、EMSS（エレクトロニクス マニュファクチャリング ソリューション サービス）事業部を新設。
- 2004年4月 事業戦略等の強化のため、九州受注センターを新設。（2008年11月機能を各営業所に移管）
- 2004年9月 事業戦略等の強化のため、近畿受注センターを新設。（2008年11月機能を各営業所に移管）
- 2004年12月 本社、東京営業所がISO14001の認証を取得。
- 2005年6月 株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2005年10月 株式会社マキナエンジニアリングと資本提携並びに業務提携契約を締結。
- 2005年12月 株式会社ナノテムと業務提携契約を締結。
- 2006年3月 EMSS事業のうち、半導体プロセス技術に基づく技術支援事業を内外エレクトロニクス株式会社へ営業譲渡。

- 2006年6月 当社100%出資の連結子会社内外テクノシステムズ株式会社を設立。EMS S 事業を業務移管。  
(2009年2月全事業を休止、2010年11月解散、2011年2月清算終了)
- 2006年9月 株式会社ナノテムと資本提携。
- 2006年12月 本店を東京都世田谷区三軒茶屋へ移転。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (のちに  
大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)) に上場。
- 2010年10月 九州地区物流の効率化を図るため、九州物流センターを新設。
- 2011年4月 中国現地法人納宜伽義機材(上海)商貿有限公司(当社100%出資)を設立。
- 2011年5月 物流機能の充実と効率化のため、宮城物流センターを新設。
- 2012年4月 韓国現地法人内外テック韓国株式会社(当社100%出資)を設立。(2015年7月解散、2015年11  
月清算完了)
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)  
に上場。
- 2013年9月 開発強化のため、開発センターを新設。
- 2013年10月 事業戦略等の強化のため、技術開発部を新設。
- 2014年12月 中国昆山地区の販路拡大のため、蘇州市に納宜伽義機材(上海)商貿有限公司の昆山分公司を開  
設。
- 2015年5月 山陽・山陰地区及び四国地区の販路拡大のため、広島営業所を開設。
- 2016年12月 北陸地区の販路拡大のため、長岡営業所を開設。
- 2018年9月 入江工研株式会社、内外エレクトロニクス株式会社との間で業務提携契約(三者契約)を締結。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社（内外テック株式会社）及び連結子会社2社（内外エレクトロニクス株式会社、納宜伽義機材（上海）商貿有限公司）により構成され、半導体メーカー、半導体製造装置メーカー、F P D製造装置メーカー及び電子機器メーカーを主要取引先として、「販売事業」及び「受託製造事業」を展開しています。

(1) 事業の特色は次のとおりであります。

#### ① 販売事業

当社は、半導体製造装置、F P D製造装置及び電子機器等に使用される空気圧機器・真空機器・温度調節機器等の各種コンポーネンツ及び同装置を国内メーカーから仕入れ、主に国内ユーザー企業に販売しています。

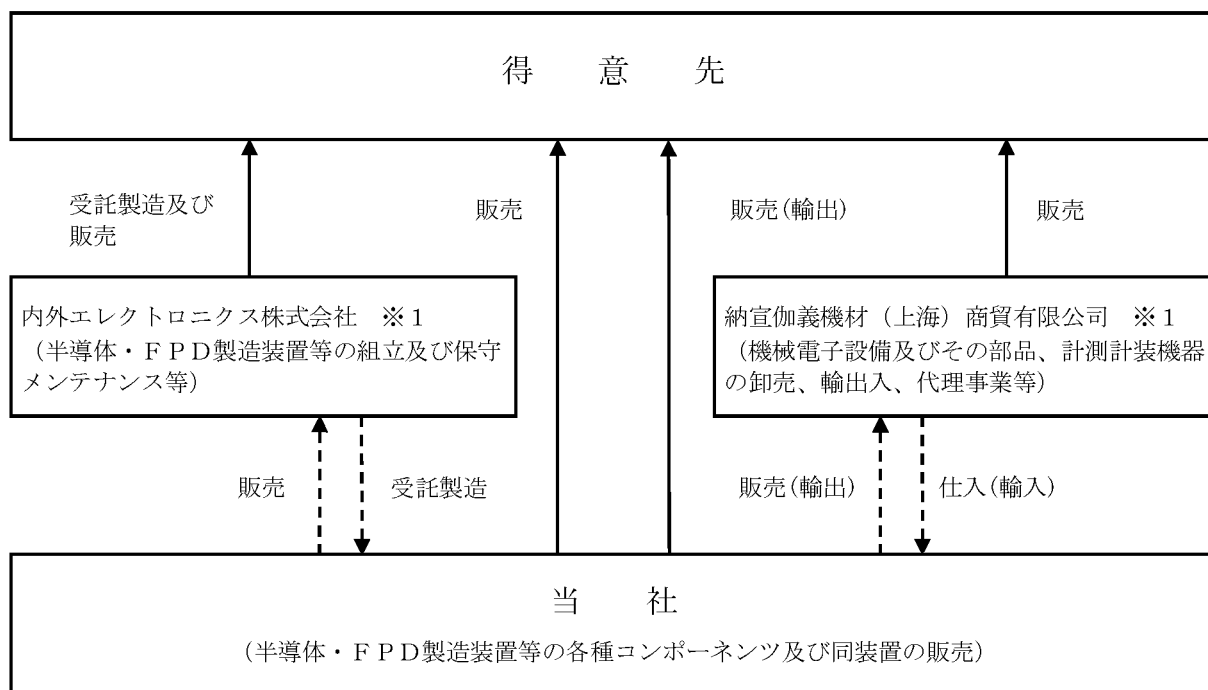
また、海外連結子会社の納宜伽義機材（上海）商貿有限公司は、機械電子設備及び各種コンポーネンツを現地メーカーや当社から仕入れ、現地に進出している日系ユーザー企業及び現地ユーザー企業に販売しています。

#### ② 受託製造事業

連結子会社の内外エレクトロニクス株式会社は、半導体メーカー、半導体製造装置メーカー、F P D製造装置メーカー及び電子機器メーカーを主要取引先として、装置組立・受託加工・工程管理・情報機器組立・保守メンテナンス等の受託製造事業を行っています。

当社グループは、トータル サプライチェーン プランナー企業として取引先に総合的ソリューションを提供するという事業戦略に基づき、取引先の要望に対して高次元のサービスの提供を目指しており、商社機能である販売事業を核とし、製造分野における組立・設計開発・技術管理・保守メンテナンス等の取組を進めています。

(2) 事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ※1 当社 100%出資の連結子会社であります。

2 - - - - -▶ は内部取引であります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 内外エレクトロニク ス株式会社 (注) 2	東京都世田谷区	(千円) 490,000	受託製造事業	100.0	当社取扱商品の販売、 仕入。 役員の兼任あり。 銀行借入に対し債務保 証を行っております。 設備の賃貸借を行って おります。 資金援助あり。
納宜伽義機材（上 海）商貿有限公司 (注) 2	中華人民共和国 上海市	(千円) 120,000	販売事業	100.0	当社取扱商品の販売。 役員の兼任あり。 仕入債務に対し債務保 証を行っております。 資金援助あり。 業務支援あり。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
販売事業	153 (11)
受託製造事業	216 (190)
合計	369 (200)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
2. 前連結会計年度末に比べ、従業員が62名、臨時従業員が82名増加しておりますが、これは主に、業容拡大に伴う増加によるものです。

##### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
150 (11)	42.5	10.1	4,693,159

セグメントの名称	従業員数 (人)
販売事業	150 (11)
合計	150 (11)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておきませんが、労使関係については円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、お客様の課題解決と価値創造のために、グループシナジーを最大限に発揮し、創意と誠意をもって価値ある技術を基にした情報・商品・サービスをよりスピーディーに提供できるNo. 1企業を目指してまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社グループの主要なおお客様の多くが係わる半導体市場及び半導体製造装置市場では、短期的な調整局面は想定されるものの、中長期的には、I o T市場の拡大のほか、A I（人工知能）・5 G（次世代通信規格）などの新たな技術による半導体需要の増加が見込まれております。

また、ここ数年の半導体関連企業間の大規模な再編の潮流は今後も継続していくことが想定されます。

当社グループには、より一層の技術革新や製品コスト競争力のほか、幅広い需要の変化への対応力が求められるようになると考えられます。

このような事業環境のもと、グループシナジーを最大限に発揮して、「トータル サプライチェーン プランナー企業」としての経営基盤を構築するため、引き続き、商社機能、製造機能、R & D機能、保守メンテナンス機能の4つの機能の強化、充実を図り、当社グループの更なる価値向上を目指して取り組んでまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、重要な経営指標を多面的、総合的に判断すべきと考えています。

当社グループは、半導体市場や半導体製造装置市場における半導体の需要動向の影響を強く受ける傾向にありますが、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向25%程度を目標としながら、業績に応じた配当を継続することを基本とし、企業価値の向上を重視した経営を行ってまいります。

#### (4) 経営環境

本年度の経済見通しとして、世界的には米中貿易摩擦や英国のE U離脱問題など、国内においても消費税率の引き上げなど、諸々の先行き不透明要因があるものの、好調な米国経済や中国の景気対策効果も見込まれ、今後も緩やかな成長が持続していくと思われれます。

当社グループの主要なおお客様の多くが係わる半導体市場や半導体・F P D製造装置市場では、前年度後半からの半導体メーカーによる在庫調整や設備投資計画の延伸等の調整局面は継続するものの、中長期的には、これまでのP Cやモバイルに加え、I o T市場の拡大のほか、A I（人工知能）、5 G（次世代通信規格）などの新たな技術による半導体の需要の増加が見込まれており、再び成長軌道に回帰していくものと思われれます。

これらのことから、年度前半は半導体市場の調整局面の影響は残るものの、取引先からの受注は徐々に回復基調で推移する見通しであります。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、より一層の技術革新や製品コスト競争力のほか、取引先からの幅広いニーズへの対応力、提案力などの営業面、製造技術面での強化とともに、管理部門や物流部門等の合理化、内部統制面の一層の強化が必要であると考えております。

具体的には、以下の課題に継続的に取り組むことで、「お客様の課題解決と価値創造のために、グループシナジーを最大限に発揮し、創意と誠意をもって価値ある技術を基にした情報・商品・サービスを、よりスピーディーに提供できるNo.1企業を目指します。」という経営理念の実現に向けて取り組んでまいります。

#### ① トータル サプライチェーン プランナー企業としての基盤構築

グループシナジーを最大限発揮できるトータル サプライチェーン プランナー企業としての経営基盤を構築するため、引き続き、商社機能、製造機能、R&D機能、保守メンテナンス機能の4つの機能の強化、充実を図ってまいります。

##### 《商社機能の強化》

技術商社として、取引先の幅広いニーズの先取りに注力し、蓄積されたノウハウに基づく技術提案型営業を推進いたします。

また、物流体制の強化・効率化のための設備投資を推し進め、サプライチェーンマネジメントを強化することにより、お客様・仕入先様と当社の間で強固で緊密な関係を構築してまいります。

これらのことを着実に実践することによって、お客様満足度の向上を図ってまいります。

##### 《製造機能の強化》

当社グループが従来から取り組んでいる（\*）MDMS機能の一層の強化を図り、受託製造から自社開発に至るまで、多彩な製品ラインナップを可能にする、高生産力メーカーとしての製造機能強化に取り組んでまいります。

##### 《R&D（Research & Development：研究開発）機能の強化》

お客様の様々なニーズやその変化を先取りすることができるよう、R&D機能の強化に取り組んでまいります。

当社グループの中核事業である半導体関連事業は勿論のこと、今後成長が期待される新しい商品、市場、事業に関する情報も幅広く調査・収集し、研究・分析・蓄積してまいります。

こうして蓄積した情報データを活用し、技術力、開発力の向上を図りながら、新市場、新商品開発にも積極的に挑戦してまいります。

##### 《保守メンテナンス機能の強化》

MDMS機能の一角を担う保守メンテナンス機能の強化を図り、お客様満足度の一層の向上を図ってまいります。

（\*）MDMS機能（Mechatronics Design & Manufacturing Services）とは、当社グループの調達・販売機能と受託製造機能を一体化させ、さらに外部ネットワーク等を活用し、主要なお客様である装置メーカーに「設計から製作・設置、保守・維持管理まで」を一貫して提供する機能のことです。

#### ② 人材の育成

トータル サプライチェーン プランナー企業を支えるために教育・研修の充実により、営業における提案力、コンサルティング能力や製造における設計力・開発力・技術力など高い専門性を有する人材の育成を図り、市場における優位性を確保してまいります。

#### ③ 経営管理体制の強化

コーポレートガバナンス・コードの趣旨に沿った当社のコーポレートガバナンス方針を着実に実践し、経営管理体制の継続的な改善を行うことで、その強化を図ってまいります。

コンプライアンス、情報管理、リスク管理、財務管理等の実効性のある運用を実践することで、内部統制システムにおける各体制の強化、充実を図ってまいります。

グループ最適化の観点から間接部門を中心に事業計画の合理化を推進してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しています。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社の有価証券に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容を併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。

なお、将来に関する事項については、当連結会計年度末現在で判断したものです。

### (1) 半導体市場の需要動向や価格動向による当社グループの業績への影響について

当社グループは、主に半導体・FPD製造装置などの各種コンポーネンツ及び同装置等の販売を主に行う販売事業と、半導体・FPD製造装置等の組立及び保守メンテナンス等を行う受託製造事業とで構成され、半導体メーカーや半導体製造装置メーカーへの依存度が高くなっています。このため、当社グループの業績は世界的な景気変動のほか、半導体市場、とりわけ半導体製造装置市場の需要動向、価格動向の影響を強く受ける傾向にあります。中期的にはIoT市場の拡大を背景とした半導体の需要増加が見込まれていますが、常にコストダウンの要求を受けることになるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 特定の取引先への依存度が高いことについて

当社グループの主要な販売及び受託製造の取引先は、東京エレクトロングループ（以下「同社グループ」という。）であり、当社グループの売上実績に対する依存度は2017年3月期68.3%、2018年3月期71.0%、2019年3月期71.2%と高い割合になっています。取引のパイプが太いことはビジネスチャンスでもありますので、取引先ニーズの先取りに努め、幅広い事業展開により今後も取引の維持・拡大に努める所存ですが、同社グループ各社への依存度が高いことから同社グループ各社との取引が大幅に減少した場合の当社グループ売上高への影響や、同社グループ各社が生産計画を変更した場合や主要取扱商品を変更した場合の当社在庫商品の評価への影響が考えられます。

### (3) 特定の仕入先への依存度が高いことについて

当社グループの主要な仕入先は、SMC株式会社であり、当社グループの商品仕入実績に対する依存度は2017年3月期41.4%、2018年3月期37.6%、2019年3月期37.8%と高い割合になっています。同社とは1965年11月から空気圧機器に関する代理店契約を締結し、長年にわたり密接な関係を維持し、今後も取引を維持・拡大していく方針ですが、契約が更新できない場合や同社との取引が大幅に減少した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (4) 取引先の海外展開、海外情勢の変化や為替変動の影響について

当社は、取引先の生産拠点の海外移転や部品の海外調達に対応するため、中国に現地法人を設立し、営業を行っていますが、現地取引先の生産拠点の見直しが行われた場合や、現地における政治や社会情勢の変化、予期しない法令・規制の変更等により、現地法人の事業継続が困難となる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外取引においては、為替変動リスクが生じることから、急激な為替変動が起こった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 品質管理について

当社グループは、商品を販売・製造するにあたり適切な品質管理体制の整備を目指していますが、予期せぬ重大な不具合が発生した場合には、社会的信用の失墜や多額の費用の負担により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、2015年のISO9001/14001の規格改訂にあわせてISOマネジメントシステムを改訂いたしました。また、当社子会社においても、2015年のISO9001/14001の規格改訂にあわせてISOマネジメントシステムを改訂いたしました。

### (6) 人材の確保と育成について

当社グループが取引先のニーズに応じていくためには、人的資本の充実が必須であると考えています。優秀な人材の確保や従業員の教育を計画的に実施する必要がありますが、計画通りに進まない場合には、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法規制について

当社グループは、国内外で事業活動を行っており、さまざまな法令・規制を受け、これらの法令・規制を遵守できなかった場合、また、予期しない法令・規制の制定・改廃に対応できない事態が発生した場合には、当社グループの事業活動や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報漏洩について

当社グループは、重要な技術情報、企業情報、個人情報等を保有するにあたり、管理ルールを整備し、重要情報の管理強化、徹底に努めていますが、予期せぬ事態により重要情報が外部に漏洩した場合には、社会的信用の失墜や多額の費用の負担により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等について

想定外の大規模地震・津波・台風等の自然災害の発生や、新型インフルエンザなどの感染症罹患による従業員の大量出勤停止等により、当社グループや主要取引先の事業活動の停止または事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

##### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におきまして、当社グループは、IoTやAI（人工知能）技術を背景とした中長期的な半導体需要の拡大に備え、高い品質力や技術力、製品コスト競争力、幅広い取引先からのニーズへの対応力の向上を目指し、商社機能、製造機能、R&D機能、保守メンテナンス機能の4つの機能の強化を柱として、新規商材の開発、人材の確保・育成、営業力の強化のほか、工場の新設・クリーンルームの拡張等を中心とした製造体制の強化に積極的に取り組んでまいりました。

当社グループが参画しております半導体市場や半導体製造装置市場では、世界市場販売額が2018年（暦年）の統計におきまして過去最高を更新するなど年度前半は好調に推移しましたが、年度後半におきましては、データセンター向け設備投資やスマートフォン需要を背景に市場をけん引してきたメモリの需給が緩み、半導体メーカーによる設備投資計画の見直しや在庫調整が行われるなどの調整局面となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### イ. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は145億20百万円（前連結会計年度比14.9%減）となりました。流動資産は101億18百万円（前連結会計年度比25.1%減）、固定資産は44億1百万円（前連結会計年度比23.8%増）となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、89億9百万円（前連結会計年度比24.1%減）となりました。流動負債は66億30百万円（前連結会計年度比29.6%減）、固定負債は22億78百万円（前連結会計年度比1.8%減）となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、56億11百万円（前連結会計年度比5.4%増）となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

#### ロ. 経営成績

売上高は、主取引先である半導体製造装置メーカーからの受注が、第2四半期以降減少したことから、259億63百万円（前連結会計年度比8.7%減）となりました。損益面では、売上高の減少及び人材の採用を中心とした営業・管理・製造体制強化に係る投資費用の増加等により、営業利益6億32百万円（前連結会計年度比47.4%減）、経常利益6億21百万円（前連結会計年度比47.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益4億9百万円（前連結会計年度比52.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

##### 販売事業

半導体・FPD製造装置等の各種コンポーネンツ（部品）及び同装置等の販売事業の売上高は、年度後半以降、半導体メーカーによる設備投資計画の見直しや在庫調整が行われる調整局面となったことを背景に主取引先である半導体製造装置メーカーからの受注が減少し、233億57百万円（前連結会計年度比10.3%減）となりました。損益面では、売上高の減少及び人材の採用を中心とした営業や管理体制の強化に係る投資費用の増加等により、セグメント利益4億33百万円（前連結会計年度比45.4%減）となりました。

##### 受託製造事業

半導体・FPD製造装置等の組立及び保守メンテナンス等の受託製造事業の売上高は、受託製造能力の拡大により、48億69百万円（前連結会計年度比6.8%増）となりました。損益面では、人材の採用を中心とした製造部門の体制強化に係る費用の増加等により、セグメント利益1億60百万円（前連結会計年度比59.0%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益や減価償却費の増加要因に対し、有形及び無形固定資産の取得による支出や法人税等の支払い額等の減少要因により、前連結会計年度末に比べ21億87百万円減少(前連結会計年度は15億81百万円の増加)し、当期連結会計年度末には29億60百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は6億28百万円(前連結会計年度は12億63百万円の獲得)となりました。この主な要因は、税金等調整前純利益6億21百万円、売上債権の減少額15億59百万円の増加要因に対し、仕入債務の減少額21億65百万円、法人税等の支払額3億81百万円の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は12億94百万円(前連結会計年度は5億88百万円の使用)となりました。この主な要因は、定期預金の払戻による収入1億20百万円の増加要因に対し、定期預金の預入による支出1億41百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出12億2百万円の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2億63百万円(前連結会計年度は9億6百万円の獲得)となりました。この主な要因は、社債の償還による支出1億54百万円、配当金の支払額1億2百万円の減少要因によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

イ. 受託製造実績

当連結会計年度における受託製造事業の受託製造実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
受託製造事業 (千円)	4,320,234	112.6
合計 (千円)	4,320,234	112.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記金額は受託製造原価であり、また消費税等は含まれておりません。

ロ. 仕入実績

当連結会計年度における販売事業の仕入実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
販売事業 (千円)	18,981,677	88.4
合計 (千円)	18,981,677	88.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記金額は仕入価格によっており、また消費税等は含まれておりません。

ハ. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
販売事業	22,007,731	81.7	2,999,348	70.4
受託製造事業	2,686,573	109.4	98,201	93.5
合計	24,694,305	84.0	3,097,549	70.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記金額は販売価格によっており、また消費税等は含まれておりません。

二. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
販売事業 (千円)	23,269,742	89.8
受託製造事業 (千円)	2,693,433	107.7
合計 (千円)	25,963,176	91.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ (株)	9,608,193	33.8	8,269,142	31.8
東京エレクトロン宮城 (株)	6,194,367	21.8	5,925,607	22.8
東京エレクトロン九州 (株)	4,147,879	14.6	4,098,576	15.8

3. 上記金額は販売価格によっており、また消費税等は含まれておりません。



(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績等

a. 財政状態

<流動資産>

流動資産は、前連結会計年度末に比べ33億82百万円 (25.1%) 減少し、101億18百万円となりました。この主な要因は、前連結会計年度末に比べ電子記録債権が1億16百万円、商品及び製品が1億55百万円増加し、現金及び預金が21億42百万円、受取手形及び売掛金が16億76百万円減少したことによるものであります。

<固定資産>

固定資産は、前連結会計年度末に比べ8億44百万円 (23.8%) 増加し、44億1百万円となりました。この主な要因は、前連結会計年度に比べ、有形固定資産が8億70百万円増加したことによるものであります。

<流動負債>

流動負債は、前連結会計年度末に比べ27億84百万円 (29.6%) 減少し、66億30百万円となりました。この主な要因は、前連結会計年度に比べ支払手形及び買掛金が10億99百万円、電子記録債務が11億23百万円、その他流動負債が2億68百万円減少したことによるものであります。

<固定負債>

固定負債は、前連結会計年度末に比べ41百万円 (1.8%) 減少し、22億78百万円となりました。この主な要因は、前連結会計年度末に比べ退職給付に係る負債が30百万円増加し、社債が84百万円減少したことによるものであります。

<純資産>

純資産は、前連結会計年度末に比べ2億88百万円 (5.4%) 増加し、56億11百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が3億7百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ31.2%から38.6%となり、期末発行済株式数に基づく1株当たりの純資産額は前連結会計年度末1,818.57円に対し1,912.77円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

## b. 経営成績の分析

### <売上高・売上総利益>

当連結会計年度は、主取引先である半導体製造装置メーカーからの受注が、第2四半期以降減少したことから、売上高は前連結会計年度に比べ24億63百万円（8.7%）減少し、259億63百万円となりました。

これにより、売上総利益は、前連結会計年度に比べ4億19百万円（13.0%）減少し、28億16百万円となりました。

### <営業損益>

販売費及び一般管理費は、給与及び賞与等人件費関係費用及びその他管理費の増加により、前連結会計年度に比べ1億51百万円（7.4%）増加し、21億84百万円となりました。

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ5億70百万円（47.4%）減少し、6億32百万円となりました。

### <経常損益>

営業外収益は、仕入割引及び助成金収入の増加等により、前連結会計年度に比べ4百万円（12.9%）増加し、43百万円となりました。また、営業外費用は、固定資産圧縮損の増加や支払利息の減少等により、前連結会計年度に比べ2百万円（4.5%）減少し、53百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ5億63百万円（47.5%）減少し、6億21百万円となりました。

### <税金等調整前当期純損益>

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ5億52百万円（47.1%）減少し、6億21百万円となりました。

## c. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## ロ. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## ハ. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金、社債及びリース債務を含む有利子負債の残高は22億18百万円となっております。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は29億60百万円となっております。

## ニ. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは重要な経営指標を多面的、総合的に判断すべきと考えており、特に定めておりませんが、2019年3月に公表しました売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の計画に対する達成状況は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年3月期 計画	2019年3月期 実績	2019年3月期 計画比
売上高	25,650	25,963	313 (1.2%増)
営業利益	574	632	58 (10.1%増)
経常利益	564	621	57 (10.2%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	292	409	117 (40.3%増)

## ホ. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの経営成績の状況については「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況 ロ. 経営成績」に記載のとおりであります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社（内外テック株式会社）の主な販売代理店契約は、次のとおりであります。

相手先の名称	契約品目	契約内容	契約期間
㈱コガネイ	空気圧商品	販売代理店契約	1965年10月1日から1年間とし、以降1年間の期間ごとに自動更新
SMC(株)	空気圧機器	販売代理店契約	1965年11月1日から1年間とし、以降1年間の期間ごとに自動更新
TDKラムダ(株)	マイコン用安定化電源	販売代理店契約	1979年4月1日から1年間とし、以降1年間の期間ごとに自動更新
ボッシュ・レックスロス(株)	アルミフレーム、油圧制御機器	販売代理店契約	1994年1月27日から1年間とし、以降1年間の期間ごとに自動更新
日本ポール(株)	エレクトロニクス用フィルター	販売代理店契約	1999年4月1日から1年間とし、以降1年間の期間ごとに自動更新

(注) 上記契約の契約期間については、双方いずれかから文書による申し出がない限り、同一条件でさらに1ヵ年継続されます。このため、上記契約は継続しております。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、新たな市場開拓への取り組みとして、自社製品の開発及びライフケアサイエンス分野における開発投資を進めています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は27百万円です。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において1,007,530千円の設備投資を実施しました。  
 なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

##### (1) 販売事業

当セグメントにおける当連結会計年度の設備投資額は主として熊本県合志市の建物改築等によるもので総額147,116千円となりました。

##### (2) 受託製造事業

当セグメントにおける当連結会計年度の設備投資額は主として仙台工場の増改築等によるもので総額860,413千円となりました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社・東京営業所 (東京都世田谷区)	販売	本社機能・販 売業務設備	7,960	415	—	2,524	2,337	13,236	27 (8)
北上営業所 (岩手県北上市)	販売	販売業務設備	4,450	—	27,000 (995.04)	—	—	31,450	10
甲府営業所 (山梨県甲斐市)	販売	販売業務設備	14,186	110	56,822 (1,483.61)	0	2,639	73,758	19 (2)
大阪営業所 (大阪府大阪市淀川区)	販売	販売・管理業 務設備	20,797	—	76,280 (330.57)	—	250	97,327	13
鹿児島営業所 (鹿児島県始良市)	販売	販売業務設備	435	—	14,053 (697.10)	—	0	14,488	4
長岡開発センター (新潟県長岡市)	販売	販売業務設備	48,778	2,418	29,217 (1,554.11)	1,385	1,122	82,921	10
熊本営業所 (熊本県合志市)	販売	販売業務設備	170,579	1,174	98,904 (6,104.72)	—	1,238	271,897	14
宮城物流センター (宮城県黒川郡大和町)	販売	倉庫業務設備	2,231	—	—	16,635	260	19,127	6
情報システム課 (福島県伊達市)	販売	管理業務設備	920	—	—	115,372	364	116,657	3

(注) 1. リース資産には、無形固定資産のリース資産が含まれております。

2. 帳簿価額「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は、含まれておりません。

3. 情報システムグループの設備の一部は子会社内外エレクトロニクス㈱から賃借しております。

4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

## (2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
内外エレクトロニクス 株	仙台事業所 (宮城県仙 台市泉区)	受託製造	生産・管 理設備	1,381,762	4,460	317,000 (12,945.61)	35,445	2,063	1,740,732	121 (57)
	大衡出張所 (宮城県黒 川郡大衡 村)	受託製造	生産設備	84,592	169	83,769 (8,636.01)	7,058	219	175,809	29 (1)
	福島事業所 (福島県伊 達市)	受託製造	生産設備	280,802	15,847	200,307 (26,278.61)	20,735	5,433	523,125	64 (5)
	長崎サー ビスセン ター (長崎県諫 早市)	受託製造	生産設備	23,087	2,183	42,086 (1,510.00)	—	581	67,938	20 (2)
	奥州事業所 (岩手県奥 州市)	受託製造	生産設備	4,248	710	—	—	303	5,262	8

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品の金額であります。  
 なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 内外エレクトロニクス株の大衡作業所及び長崎サービスセンターの設備の一部は提出会社から賃借しております。
3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

## (3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しています。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては経営会議において当社を中心に調整を図っています。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりです。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年 月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 (注)	未定	販売事業	物流センター新設	400	—	自己資金	未定	未定

(注) 物流センターにつきましては2017年8月21日に茨城県常総市またはその近郊に新設する旨の開示をしておりますが半導体関連市場の環境の変化に伴い、当社グループの最適化を図るため候補地の選定を再検討しています。

#### (2) 重要な改修

経常的な設備の更新のための改修等を除き、重要な設備の改修等の計画はありません。

#### (3) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除去等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000
計	8,500,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,935,491	2,935,491	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,935,491	2,935,491	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年9月5日 (注)1	334,500	2,870,500	587,027	976,955	587,027	909,105
2017年9月25日 (注)2	58,500	2,929,000	102,663	1,079,619	102,663	1,011,769
2018年7月31日 (注)3	6,491	2,935,491	7,711	1,087,330	7,711	1,019,480

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,745円

発行価額 3,509.88円

資本組入額 1,754.94円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 3,509.88円

資本組入額 1,754.94円

割当先 みずほ証券株式会社

3. 2018年7月31日付の譲渡制限付株式報酬として新株式発行により、発行済株式総数が6,491株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,711千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	5	21	23	8	1	1,689	1,747	—
所有株式数 （単元）	—	3,836	729	2,218	190	1	22,367	29,341	1,391
所有株式の割合 （%）	—	13.07	2.48	7.56	0.65	0.00	76.23	100	—

(注) 自己株式2,024株は、「個人その他」に20単元及び「単元未満株式の状況」に24株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 （%）
権田 浩一	神奈川県逗子市	432	14.75
日本トラスティ・サービス信託銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8-11	243	8.29
権田 益美	神奈川県逗子市	143	4.89
大塚 久子	神奈川県逗子市	131	4.49
高橋 祐実	東京都文京区	83	2.82
権田 雄大	神奈川県逗子市	83	2.82
副島 眞由美	神奈川県逗子市	74	2.54
きらぼし銀行 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都港区南青山3-10-43 （東京都中央区晴海一丁目8-12）	74	2.52
SMC株式会社 代表取締役社長 丸山 勝徳	東京都千代田区外神田四丁目14-1	60	2.04
内外テック社員持株会	東京都世田谷区三軒茶屋2-11-22	55	1.89
計	—	1,381	47.07

(注) 上記のほか、自己株式が2千株あります。



## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,932,100	29,321	—
単元未満株式	普通株式 1,391	—	—
発行済株式総数	2,935,491	—	—
総株主の議決権	—	29,321	—

## ② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
内外テック株式会社	東京都世田谷区三軒茶屋 二丁目11-22	2,000	—	2,000	0.07
計	—	2,000	—	2,000	0.07

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】 普通株式

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,024	—	2,024	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置付けております。

配当につきましては、経営成績、財務状況及び今後の事業展開を勘案し、必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向25%程度を目標としながら、業績に応じた配当を継続していくことを基本方針とし、引き続き企業価値の向上に努めてまいります。

この基本方針のもと、2019年3月期の期末配当につきましては、2019年3月期連結業績及び今後の業績見込のほか、連結配当性向25%程度を勘案し、1株当たり35円とさせていただきました。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定により、剰余金の配当等を取締役会の決議によって行うことができる旨定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年5月14日 取締役会決議	102,671	35

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「お客様の課題解決と価値創造のためにグループシナジーを最大限発揮し、創意と誠意をもって価値ある技術を基にした情報・商品・サービスを、よりスピーディーに提供できるNo. 1企業を目指す」ことを経営理念とし、透明性の高い経営の実現と企業価値の継続的な向上により、株主、投資家をはじめ、取引先・従業員・社会から信頼される企業であり続けるために、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に沿ったコーポレートガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つとして位置付け、諸施策に取り組んでおります。

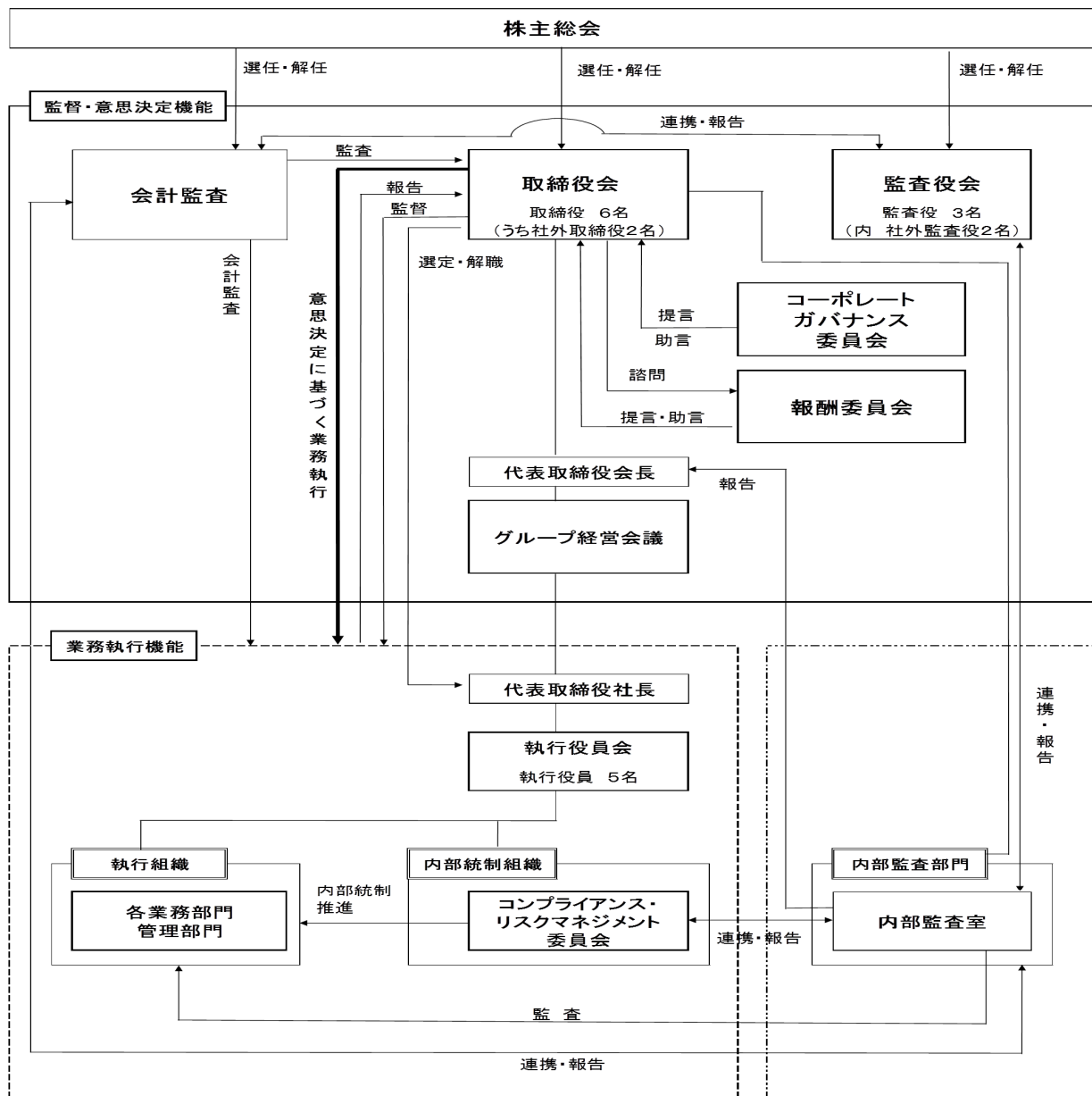
また、当社グループは、2006年6月に「企業行動憲章」（2014年4月改訂）を定め、企業行動において法令遵守はもとより、すべての役員及び従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動することにより、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めております。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しています。なお、当連結会計年度末における当社の企業統治体制及び提出日現在の変更点は次のとおりであります。

企業統治の体制、内部統制図表



(注) 2019年6月26日に執行役員6名を選任しております。

(イ) 取締役会

取締役会は、代表取締役会長 権田浩一、代表取締役社長 岩井田克郎、専務取締役 米澤秀記、取締役 佐々木政彦、社外取締役 福田彰、社外取締役 村山憲二の6名で構成されております。

代表取締役会長 権田浩一を議長とし、月1回の定例取締役会のほか、随時の臨時取締役会が開催され、法令及び定款や規程に定められた事項について意思決定を行うとともに、各取締役による職務の執行状況等について報告が行われ、取締役の職務執行の状況を監督しております。

(ロ) 監査役会

監査役会は、常勤監査役 飯泉友章、社外監査役 浅野謙一、社外監査役 厚母義夫の3名で構成されております。

原則月1回の定例監査役会のほか、随時の監査役会が開催され、必要な事項について決議や報告が行われております。

なお、監査役は取締役会及びグループ経営会議等重要な会議に出席し、意思決定のプロセスを監視するとともに、各営業所等への往査や重要な書類等の調査等で業務執行やコンプライアンス及びリスク管理状況等の監査をしております。

また、内部統制システムの状況を監視及び検証しております。

(ハ) グループ経営会議

グループ経営会議は、代表取締役会長 権田浩一、代表取締役社長 岩井田克郎、専務取締役 米澤秀記、取締役 佐々木政彦、主要子会社社長の5名で構成されております。

代表取締役会長 権田浩一を議長とし、原則月1回の定例の会議において、グループ経営戦略やその他経営課題に関する重要事項の協議や子会社を含む各社長からの業務の執行状況・執行役員会決議内容等の報告及び確認等を行っております。

(ニ) コーポレートガバナンス委員会

コーポレートガバナンス委員会は、代表取締役会長 権田浩一、専務取締役 米澤秀記、社外取締役 福田彰、社外取締役 村山憲二、常勤監査役 飯泉友章、社外監査役 浅野謙一、社外監査役 厚母義夫の7名で構成されております。

代表取締役会長 権田浩一を委員長とし、原則月1回の定例の会議において、グループの持続的成長、新たな価値創造、長期的な企業価値の最大化を図るためコーポレートガバナンスに関する重要事項の他、取締役の人事指名等について協議を行い、必要に応じ取締役会に助言、提言を行っております。

(ホ) 報酬委員会

報酬委員会は、社外取締役 福田彰、社外取締役 村山憲二、専務取締役 米澤秀記、社外監査役 浅野謙一、社外監査役 厚母義夫、常勤監査役 飯泉友章の6名で構成されております。

社外取締役 福田彰を委員長とし、必要に応じて随時開催する会議において、取締役会の諮問に基づき取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針等について取締役会に対し助言、提言を行っております。

(ヘ) 執行役員会

執行役員会は、代表取締役社長 岩井田克郎、専務取締役 米澤秀記、取締役 佐々木政彦、執行役員営業統括部長、執行役員管理統括部長の5名で構成されております。

代表取締役社長 岩井田克郎を議長とし、原則月1回の定例の会議において、所管事項について決議を行うとともに、当社の経営戦略やその他経営課題に関する重要事項の協議、ならびに取締役会付議事項についての協議を行っております。

また、グループ経営会議に対し、決議及び協議事項についての報告を行っております。

(ト) コンプライアンス・リスクマネジメント委員会

コンプライアンス・リスクマネジメント委員会は、代表取締役社長 岩井田克郎、専務取締役 米澤秀記、取締役 佐々木政彦、常勤監査役 飯泉友章、執行役員営業統括部長、執行役員管理統括部長、内部監査室長、主要子会社社長、主要子会社管理担当取締役、主要子会社常勤監査役の10名で構成されております。

専務取締役 米澤秀記を委員長とし、原則月1回の定例の会議において、グループの事業活動に係る潜在リスクの把握と予防策の立案のほか、個別の問題解決に係る協議等を行い、その進捗を管理するとともに、グループ経営会議等に報告しております。

#### ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。監査役3名のうち2名が社外監査役であり、豊富な知識と経験のもと経営全般について発言を行っています。社外監査役以外の監査役1名は社内業務に精通した常勤監査役で、社外監査役との連携により取締役の意思決定及び業務執行の監査並びに当社及び子会社の業務を監査しています。

また、内部監査室を設置し、遵法のみならず業務活動の有効性や効率性、諸規程の適正性や妥当性について監査を実施しています。

また、社外取締役2名を選任し、業務執行に対する監督機能の強化を行っているほか、コーポレートガバナンス委員会、報酬委員会にてグループのコーポレートガバナンスに関する重要事項、取締役の人事・報酬について協議等を行い、効率的かつ実効的なコーポレートガバナンスの実現を目指しています。

これらの取り組みにより、経営の監督監視について十分に機能する体制が整っており、当社のコーポレートガバナンスは十分機能しているものと判断しています。

### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### イ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備については、2006年5月12日開催の取締役会において内部統制システムに関する基本方針を決議し、その後取締役会で適宜、見直しを行っています。(最終改正決議日 2016年8月10日)

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役会は、法令等遵守のための体制を含む内部統制システムに関する基本方針を決議するとともに、定期的に整備・運用状況の報告を受ける。
- b. 社外取締役を選任することにより、取締役会の業務の執行の決定及び取締役の職務の執行に対する監督機能の強化を図る。
- c. 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を監視及び検証する。
- d. 取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、「企業行動憲章」「倫理基準」「行動指針」「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」を制定する。役職員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合には直ちに取締役及び監査役に報告する体制を整備する。
- e. コンプライアンス・リスクマネジメント委員会は、「倫理基準」や「コンプライアンス・マニュアル」の遵守状況を把握するとともに指導・教育等を行う。コンプライアンスに関する違反等の事態が発生した場合には、その内容、対処及び再発防止策を取締役及び監査役に報告する。
- f. 内部監査室を設置する。内部監査室は「内部監査規程」に基づき当社及び子会社の業務全般に関し、法令・定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。
- g. 職員の法令違反行為に関する相談及び通報を適正に処理する仕組みとしてコンプライアンス相談制度を設け、「コンプライアンス規程」「コンプライアンス相談制度運営要領」に基づき運用を行う。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役会議事録その他法定の作成資料及び取締役の職務の執行に係る情報や文書は、「規程等管理規程」「文書管理規程」「ITマニュアル」等に基づき、適正に内容を記録し、保存媒体に応じて適切に保存及び管理し、社外からの不正アクセスに備えるとともに、それらを閲覧することができる体制を整備する。
- b. 会社の重要な情報の開示に関連する規程を整備し、開示すべき情報が法令等に従い、適時に正確かつ十分に開示される体制を整備する。
- c. 個人情報・営業秘密ほか法令上一定の管理が求められる情報については、関連する規程を整備し、管理方法の周知徹底を図る。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスク管理体制として「リスク管理規程」を制定し、事業内容ごとに会社経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、当該リスクの発生可能性及びリスクがもたらす影響の大きさを分析し、経営環境変化等を踏まえた評価を行い、適時かつ適切な対策を実施する。
- b. リスク管理の実効性を確保するため、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、事業活動に係る潜在リスクの把握と予防策、リスクの対処方針、経営リスクに関する対応策等の協議を行う。
- c. 緊急時には「リスク管理規程」「経営リスク管理要領」「事業継続計画」等に基づき、緊急対策本部を設置し、迅速かつ適切に対応する。

- (ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役会における審議の活性化を図るために資料の事前配布、年間の開催スケジュールの決定、審議項目数や開催頻度の設定を行うとともに審議時間の確保に努める。
  - b. 年度計画及び中期経営計画に基づいた各部門の目標に対し、それらの進捗管理状況及び達成状況を取締役会及び経営会議に定期的に報告する。
  - c. 適正かつ効率的な職務執行を行うために「職務権限規程」「稟議規程」等を制定し、職務執行に関する責任と権限を明確にする。
- (ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制として、「関係会社管理規程」を定め、子会社管理担当取締役において、子会社から子会社の財務情報その他の重要な情報の報告を受ける。
  - b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制として、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会運営要領」に基づき、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会において子会社の事業に係るリスクの把握と管理を行う。
  - c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、「関係会社管理規程」を定め、子会社管理担当取締役を置き、重要事項の事前協議や定期的に資料の提出を求めるなど必要な管理を行う。
  - d. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「企業行動憲章」「倫理基準」「行動指針」「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、法令等遵守体制を整備する。  
また、海外子会社においては、当該国の法令・慣習等の違いを勘案し、適切な方法により体制の整備に努める。  
当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理と子会社が認めた場合、また子会社の使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合には直ちに当社取締役及び当社監査役に報告される体制を整備する。
  - e. 内部監査室は、業務の適正の確保につき、子会社の内部統制システムの整備状況の監査を実施する。
- (ヘ) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査役は、監査業務に必要な事項を内部監査室に要請することができるほか、監査役が求めた場合には、監査役の職務を補助する専任の使用人を配置する。
  - b. 内部監査室は監査役の要請があるときは取締役等の指揮命令を受けない。また監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動及び評価等については、監査役の同意を必要とする。
- (ト) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令・定款に違反する、またはその恐れがある行為を発見した場合は、その事実に関する事項について、適時、適切な方法により監査役に報告を行う。なお、監査役から会社情報の提供を求められたときには、遅延なく情報の提供を行う。
  - b. 当社の内部監査室及び子会社の内部監査担当は、内部監査の結果を監査役に報告する。
- (チ) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役への報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制の整備を行う。
- (リ) 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、職務の執行に必要でないと思われた場合を除き、速やかに当該費用または債務の処理をする。
- (ヌ) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役が代表取締役社長並びに会計監査人と定期的な意見交換を行い、また内部監査室と連携を図り監査役が監査が実効的に行われる体制を整備する。

(ル) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制の整備を行うとともに、その運用状況を定期的に評価し、維持及び改善にあたる。

(ヲ) 反社会的勢力排除に対する基本的な考え方及び体制

反社会的勢力とみなされる個人及び団体とは、いかなる場合においても経済的な利益供与を行わないこと並びに社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、弁護士・警察・地域社会等と連携して毅然とした態度で組織的にその排除に取り組むことを定め、運用のための社内体制を整備する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

内的リスク及び外的リスクの発生を未然に防止するために、関係規程の整備を行うとともに、リスクマネジメントに関する事項の情報の収集・分析・評価やモニタリングは、各部門長が行い、是正措置としてのリスク分析は、その発生部門及び品質保証部門や総務部門等の関連部署で行っています。

経営上の重要なリスクについてはコンプライアンス・リスクマネジメント委員会で分析・協議・報告を行っており、必要に応じてグループ経営会議に報告しています。

また、会長直轄の内部監査室を設置し、経営組織の整備状況及び業務運営の効率性を分析・協議・報告することにより、経営管理に寄与しています。

役職員の法令違反行為に関する相談及び通報を適切に処理する仕組みとして、コンプライアンス相談制度を設けています。

ハ. 内部統制システムの運用状況の概要

(イ) 内部統制全般

当事業年度は、社外取締役を1名増員し2名体制とし、取締役会機能の向上を図りました。

また、執行役員制度の導入、執行役員会の設置、任意の諮問委員会としての報酬委員会の設置、コーポレートガバナンス委員会の運営内容の追加（取締役の人事指名に関する助言・提言等）など、ガバナンス体制を一部変更し強化を図りました。

(ロ) 効率的職務執行

取締役会（17回開催）では、法令・社内規程等に定められた経営方針・予算の策定など経営に関する重要事項を決議いたしました。

また、経営と執行の分離、職務執行の責任と権限の明確化、意思決定の迅速化などを目的に執行役員制度を導入し、職務執行の効率化を図りました。

執行役員会（7回開催）では、その権限に基づく所定事項の決議を行ったほか、取締役会付議事項や当社経営戦略その他重要な経営課題について協議を行いました。また、取締役会の決定事項を伝達し、各執行役員から職務の執行状況について報告を受けました。

(ハ) コンプライアンス

「コンプライアンス・マニュアル」「インサイダー取引防止規程」の内容を見直し、改定いたしました。併せて、これらの周知徹底を図るため、グループ全社員に対する教育研修を実施いたしました。

2015年よりグループ内で制定・運用している「コンプライアンスと顧客信頼第一の日」（9月19日、3月19日）を中心に、コンプライアンス意識の向上を目的とした教育研修、チェックリストによる評価、宣言書等の提出による確認を適宜実施いたしました。

教育研修では、労働基準法に基づく労働時間管理、ハラスメント対策、安全運転の徹底などをテーマとして取り上げました。

(ニ) リスクマネジメント及び情報セキュリティ

コンプライアンス・リスクマネジメント委員会（12回開催）にて、リスクカタログを活用したグループの事業活動に係る潜在リスクの把握と予防策の立案を行いました。

また、①情報管理②安全衛生③労働時間管理④人材育成の基本テーマを中心に個別課題についてリスクマネジメントの定着及び課題解決を行いました。

ネットワーク回線の高速化・安定化及びセキュリティ強化のため、情報システムインフラの整備・メンテナンスを実施いたしました。

(ホ) グループ内部統制

コーポレートガバナンス委員会（11回開催）では、グループの持続的成長、新たな価値創造、長期的な企業価値の最大化を図るため、グループ内部統制、グループガバナンス体制に関する協議を行い、必要に応じて取締役会へ提言いたしました。

グループ経営会議（11回開催）では、取締役会でのグループ全体に係る付議事項やグループ経営戦略その他重要な経営課題について協議を行いました。

当社執行役員及び主要子会社業務執行取締役を中心に構成されるグループ執行会議（12回開催）、グループの管理職者以上を主な参加者とする事業計画会議（1回開催）で、各会議体の目的ごとに、グループ経営戦略、グループ内部統制に関する協議を行い、情報共有を図りました。

内部監査室は、内部監査基本計画に基づき監査役と連携しながら、グループ各社を対象に内部監査を実施いたしました。

(ヘ) 財務報告に係る内部統制

内部統制担当部署及び内部監査室において、全社的な内部統制の検証、業務プロセスや決算・財務報告プロセスの運用テスト等の実施により金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行いました。

(ト) 反社会的勢力の排除

当社及び国内子会社において、反社会的勢力排除条項を含んだ契約書の締結をすすめ、また、新規取引先等に関する反社会的勢力該当調査を実施し、反社会的勢力の排除に努めました。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額まで限定する契約を締結しています。なお、当該責任限度が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

ト. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。

(ロ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能にするため、会社法第459条第1項の規定により、剰余金の配当等を取締役会の決議によって行うことができる旨定款に定めています。

(ハ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。

なお、当社は、同法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等（同法第2条第15号イ）でない取締役及び監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額まで限定する契約を締結することができる旨定款に定めています。



チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

## (2) 【役員状況】

## ① 役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 (代表取締役)	権田 浩一	1957年2月15日生	1980年4月 ㈱埼玉銀行入行 1984年5月 当社入社 1986年11月 内外エレクトロニクス㈱ 取締役 1995年5月 取締役 営業副本部長 1996年6月 常務取締役 1997年6月 代表取締役専務 営業本部長 1999年6月 代表取締役社長 2009年6月 内外エレクトロニクス㈱ 代表取締役社長 2011年4月 納宜伽義機材(上海) 商貿有限公司 董事長 2012年4月 内外エレクトロニクス㈱ 代表取締役会長 2014年6月 納宜伽義機材(上海) 商貿有限公司 副董事長 2014年6月 内外テック韓国㈱ 理事 2015年4月 内外エレクトロニクス㈱ 取締役 2017年4月 代表取締役会長(現任) 2017年6月 内外エレクトロニクス㈱ 取締役会長(現任) 2017年6月 納宜伽義機材(上海) 商貿有限公司 董事長(現任)	(注) 3	4,327
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	岩井田 克郎	1958年4月13日生	1982年4月 SMC㈱入社 2012年11月 当社入社 営業本部 部長 2013年4月 営業本部 部長兼営業推進部長 2014年4月 営業本部 副本部長兼関東甲信越ブロック長 兼営業推進部長 2014年6月 取締役 2014年6月 納宜伽義機材(上海) 商貿有限公司 董事(総経理) 2014年6月 取締役 営業本部長兼関東甲信越ブロック長 2015年6月 専務取締役 営業本部長 2017年4月 代表取締役社長 2018年6月 代表取締役社長 社長執行役員(現任) 2019年5月 納宜伽義機材(上海) 商貿有限公司 董事(現任)	(注) 3	94
専務取締役 専務執行役員	米澤 秀記	1958年1月5日生	1980年4月 三光信用金庫入庫 1985年6月 当社入社 2001年6月 内外エレクトロニクス㈱ 取締役 2009年4月 管理部長 2009年6月 取締役 管理部長 2012年4月 常務取締役 管理本部長 2012年4月 内外テック韓国㈱ 理事 2017年4月 専務取締役 2017年12月 内外エレクトロニクス㈱ 取締役(現任) 2018年6月 専務取締役 専務執行役員(現任)	(注) 3	415
取締役 執行役員	佐々木 政彦	1959年2月25日生	1981年4月 ㈱東京都民銀行入行 2011年4月 当社出向 経営企画室長 2014年3月 当社入社 経営企画室長 2014年6月 取締役 2014年6月 納宜伽義機材(上海) 商貿有限公司 監事(現任) 2015年1月 取締役 管理本部長 2017年4月 取締役 2018年6月 取締役 執行役員(現任)	(注) 3	65

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	福田 彰	1954年10月11日生	1977年4月 日興証券株式会社入社 2002年3月 日興コーディアル証券株式会社執行役員 首都圏法人営業担当 2004年3月 同社常務執行役員 公益法人本部長 2005年2月 同社常務取締役 公益法人本部長 2006年2月 同社専務取締役 2008年12月 同社専務取締役 退任 2015年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	村山 憲二	1954年10月21日生	1977年4月 東京西ソーニー販売株式会社入社 1982年11月 学校法人東京会計専門学校勤務 1984年10月 監査法人中央会計事務所入所 1988年3月 公認会計士登録 2003年7月 中央青山監査法人代表社員 2007年8月 新日本有限責任監査法人シニアパートナー 2017年7月 村山公認会計士事務所開設 (現任) 2018年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	飯泉 友章	1953年10月2日生	1976年4月 (株)東京都民銀行入行 2003年4月 同行参与 与信監査部長 2008年6月 同行執行役員 リスク統括部長 2010年6月 (株)アイ・アンド・イー入社 常務取締役 2014年6月 同社専務取締役 2016年4月 同社取締役 2016年4月 当社顧問 2016年6月 (株)アイ・アンド・イー 取締役退任 2016年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役	浅野 謙一	1967年12月11日生	1996年4月 第一東京弁護士会に弁護士登録 上野・高山法律事務所入所 2001年2月 当社監査役 (現任) 2004年6月 (株)芝浦電子 監査役 (現任) 2004年10月 上野・浅野法律事務所代表 (現任) 2004年11月 保証協会債権回収(株) 取締役 (現任) 2011年6月 (株)バイオラックス 監査役 2016年6月 (株)バイオラックス 取締役監査等委員 (現任)	(注) 5	—
監査役	小峰 光	1971年10月27日生	1999年10月 中央監査法人入所 2004年4月 公認会計士登録 2009年10月 あらた監査法人入所 2018年9月 小峰公認会計士事務所開設 (現任) 2019年6月 当社監査役 (現任)	(注) 5	—
計					4,901

- (注) 1. 取締役福田彰及び村山憲二は、社外取締役であります。
2. 監査役浅野謙一及び小峰光は、社外監査役であります。
3. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 2016年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
6. 当社は、取締役会の活性化、意思決定の迅速化を通して経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- なお、取締役のうち3名は執行役員を兼務しており、取締役以外の執行役員は3名であります。

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準または方針として、特段の社内規程等を設けていませんが、社外役員の選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役福田彰氏は、現在、兼職しておりません。また、当社と同氏の過去の勤務先であるSMB C日興証券株式会社との間に特別な利害関係はありません。長年証券会社の業務・経営に携わっており、企業経営・金融に関する豊富な知識と経験から適切に業務執行に対する監督をしております。

社外取締役村山憲二氏は、村山公認会計士事務所の代表に就任しておりますが、当社と村山会計士事務所との間に特別な利害関係はありません。公認会計士としての専門的な知見ならびに企業会計に関する豊富な経験から適切に業務執行に対する監督をしております。

社外監査役厚母義夫氏は、現在、兼職しておりません。また、当社と同氏の過去の勤務先である日本銀行、川崎信用金庫、かわしんビジネスサービス株式会社との間に特別な利害関係はありません。金融機関を始めとする各企業での豊富な経験や実績、幅広い知識と見識により適切に業務執行に対する監督をしております。なお、同氏は、2019年6月26日開催の第58回定時株主総会をもって退任いたしました。

社外監査役浅野謙一氏は、上野・浅野法律事務所の代表、株式会社芝浦電子の社外監査役、株式会社パイオラックスの取締役監査等委員、及び保証協会債権回収株式会社の取締役に就任しておりますが、当社と上野・浅野法律事務所、株式会社芝浦電子、株式会社パイオラックス及び保証協会債権回収株式会社との間に特別な利害関係はありません。主に弁護士としての企業法務に関する専門的見地及び豊富な経験から適切に業務執行に対する監督をしております。

上記のほか、当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

なお、2019年6月26日開催の第58回定時株主総会決議により、新たに社外監査役である小峰光氏が選任されました。同氏は、小峰公認会計士事務所の代表に就任しておりますが、当社と小峰公認会計士事務所との間に特別な利害関係はありません。公認会計士としての豊富な経験や実績、幅広い知識と見識により適切に業務執行に対する監督をしております。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において監査役会より、監査役監査、会計監査及び内部監査の内容や結果等について報告を受けるとともに、「コーポレートガバナンス委員会」で内部統制、ガバナンス体制に関する協議を行い、必要に応じ取締役会への助言、提言を行っております。

また、取締役会において、議決権を通じ、内部統制を含めた業務執行についての監督を行っております。

社外監査役は、原則月1回の定例監査役会において、常勤監査役より、監査役監査、会計監査及び内部監査の内容や結果等について、また会計監査人及び内部監査室との連携や意見交換の内容について適時報告を受けるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告や説明を受け、専門的見地等から議案審議に必要な発言を行うこと等により、経営監視及び内部統制システムの状況の監視・検証を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査方針・監査実施計画に基づき、取締役の職務の執行状況・財産の管理状況・計算書類等及び「内部統制システムに係わる監査の実施基準（チェックリスト）」による内部統制システムの監査を実施しております。なお、常勤監査役飯泉友章は、長年に渡る金融機関勤務での豊富な経験等を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### ② 内部監査の状況

当社における内部監査は、業務執行部門とは独立し、会長が直接管轄する内部監査室が実施しております。内部監査室は2名の構成となっており、内部監査規程、内部監査基本計画及び内部統制システムに係る実施基準に基づき、各部門や関係会社の業務活動の有効性や効率性、諸規程の適正性や妥当性を評価し、会長への報告及び改善の提言を行っております。監査結果は、監査終了後その都度会長及び取締役等に報告するとともに、監査役に報告しております。

また、監査役と連携を図り、監査役立会いによる内部監査を適宜、実施しております。

#### ③ 会計監査の状況

##### イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### ロ. 業務を執行した公認会計士

石田 勝也 氏

下田 琢磨 氏

##### ハ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他15名であり、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し監査を行っております。

##### ニ. 監査法人の選定方針と理由

当社におきましては、監査役会にて株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに再任しないことに関する議案について決定しております。今般、会計監査人の選定にあたり、監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らし、また、本事業年度に係る会計監査人監査の相当性の確認を踏まえ、会社法第344条等に基づき審議した結果、翌事業年度の会計監査人として再任すること、及び本再任については、第58回定時株主総会の会議の目的事項とはしないことと致しました。

##### ホ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」を踏まえ、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクなど評価項目毎に、その内容の適否を検証することにより会計監査人の評価を行っております。その結果会計監査人について不適切な評価項目は見当たらなかった旨の評価を行っております。

#### ④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d(f) iからiiiの規定に経過措置を適用しております。

##### イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,000	1,500	27,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,000	1,500	27,000	—

(注) 当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、会計監査人の当社新株式発行等に伴うコンフォートレター作成業務であります。

- ロ. その他重要な報酬の内容  
 (前連結会計年度)  
 該当事項はありません。  
 (当連結会計年度)  
 該当事項はありません。

ハ. 監査報酬の決定方針

会計監査人から提出された監査報酬見積額について、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案したうえで監査役会の同意を得て決定しております。

ニ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額に係る決定に関する方針の概要は以下のとおりです。

イ. 取締役

当社の取締役報酬は、役位別の基本報酬と当期純利益等を指標とした業績に応じた加算報酬及び中長期の株主価値の増大に対するインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬で構成しております。

取締役の個人別の報酬の決定に関する方針及び個人別の報酬につきましては、同業他社の水準や社外役員を中心とした報酬委員会より提言を受け、取締役の総意に基づいて決定しており、客観性・透明性・妥当性を確保していると認識しております。当事業年度においては、2018年4月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の基本報酬について審議・決議されております。また、2018年7月13日開催の取締役会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動報酬として、譲渡制限付株式の割当てのための金銭報酬債権の支給について審議・決議されております。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役は、基本報酬のみの支給としています。

取締役の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第57回定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役分50百万円以内）と決議いただいております。また別枠で、同株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額50百万円以内と決議いただいております。

ロ. 監査役

当社の監査役報酬は、企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し、基本報酬のみとしております。

監査役の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第57回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

ハ. 役員退職慰労金

当社の役員退職慰労金制度につきましては、2008年6月25日開催の第47回定時株主総会の日をもって廃止しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	137,607	125,100	12,507	4
監査役 (社外監査役を除く。)	9,900	9,900	—	1
社外役員	15,600	15,600	—	4

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、資産運用の一環として純投資目的で株式を保有するほか、取引の維持・強化等事業活動上の必要性等を勘案し合理性があると認める場合には、株式を政策的に保有しております。

なお、2019年3月31日現在、純投資目的の株式の保有はございません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式保有は、株式市場や当社を取り巻く事業環境の変動による影響を受けますことから、毎年、取締役会において、銘柄毎に保有目的、含み損益、取引高等を評価し、保有継続の合理性及び株式数の見直し等を確認しております。

2019年5月の当社取締役会において、精査の結果、6銘柄すべてを保有継続することといたしました。

政策保有株の議決権に関しましては、適切なコーポレート・ガバナンス体制の整備や発行会社の中長期的な企業価値の向上に資する提案であるかどうか、また当社への影響等を総合的に判断して行使しております。

2018年度に開催された保有先会社の株主総会に対する議決権に関しましては、当該会社の企業価値を毀損する懸念のある提案は無かったため、全て賛成行使しました。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	29,025
非上場株式以外の株式	6	287,059

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	3,207	持株会による定期購入のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ、特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
SMC(株)	3,090	3,068	取引関係の緊密化 株式の増加は持株会による取得	有
	128,329	132,147		
東京エレクトロン(株)	4,300	4,300	取引関係の緊密化	無
	68,800	86,064		
(株)山善	56,222	55,266	取引関係の緊密化 株式の増加は持株会による取得	無
	65,611	61,400		
(株)東京きらぼしフィ ナンシャルグループ	7,400	7,400	取引関係の緊密化	無
	11,581	18,729		
(株)村田製作所	2,011	1,934	取引関係の緊密化 株式の増加は持株会による取得	無
	11,087	28,179		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	3,000	3,000	取引関係の緊密化	無
	1,650	2,091		



## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は名称変更により2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となっております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正性を確保しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 5,651,577	※1 3,508,943
受取手形及び売掛金	※3 6,026,867	※3 4,350,099
電子記録債権	※3 793,593	※3 909,841
商品及び製品	780,947	936,346
仕掛品	106,781	80,840
原材料及び貯蔵品	88,289	266,067
その他	53,260	66,513
流動資産合計	13,501,316	10,118,652
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,755,325	3,888,552
減価償却累計額	△1,756,413	△1,836,679
建物及び構築物（純額）	※1 998,912	※1 2,051,872
機械装置及び運搬具	115,007	125,500
減価償却累計額	△85,641	△94,610
機械装置及び運搬具（純額）	29,366	30,890
土地	※1, ※4 946,943	※1, ※4 988,952
リース資産	119,159	163,426
減価償却累計額	△46,716	△68,722
リース資産（純額）	72,443	94,704
建設仮勘定	251,995	—
その他	82,811	92,514
減価償却累計額	△68,097	△73,891
その他（純額）	14,714	18,622
有形固定資産合計	2,314,374	3,185,041
無形固定資産		
リース資産	131,962	106,764
その他	14,258	18,153
無形固定資産合計	146,220	124,918
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 357,638	※1 316,084
差入保証金	601,361	680,551
繰延税金資産	61,790	50,940
その他	75,599	44,361
投資その他の資産合計	1,096,389	1,091,938
固定資産合計	3,556,985	4,401,898
資産合計	17,058,301	14,520,550

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 3,431,581	2,332,434
電子記録債務	4,278,790	※3 3,155,554
短期借入金	—	※5 30,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 511,524	※1 508,722
1年内償還予定の社債	154,000	84,000
リース債務	48,508	53,830
未払法人税等	250,478	39,698
未払消費税等	30,253	2,293
賞与引当金	112,900	96,100
その他	596,699	327,908
流動負債合計	9,414,736	6,630,541
固定負債		
社債	182,000	98,000
長期借入金	※1 1,297,004	※1 1,317,982
リース債務	137,988	125,824
長期末払金	66,850	67,128
退職給付に係る負債	628,567	659,275
資産除去債務	8,256	10,747
固定負債合計	2,320,666	2,278,958
負債合計	11,735,403	8,909,499
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,079,619	1,087,330
資本剰余金	1,343,612	1,351,323
利益剰余金	2,734,571	3,041,753
自己株式	△564	△564
株主資本合計	5,157,239	5,479,843
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	156,586	122,393
為替換算調整勘定	9,072	8,813
その他の包括利益累計額合計	165,658	131,207
純資産合計	5,322,897	5,611,050
負債純資産合計	17,058,301	14,520,550

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	28,426,944	25,963,176
売上原価	※1,※2 25,190,637	※1 23,146,206
売上総利益	3,236,306	2,816,970
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	918,045	993,877
賞与引当金繰入額	72,040	49,851
退職給付費用	42,074	41,720
法定福利費	140,031	144,750
減価償却費	22,166	50,448
賃借料	38,105	49,285
支払手数料	313,152	358,430
その他	488,020	496,555
販売費及び一般管理費合計	※2 2,033,637	※2 2,184,919
営業利益	1,202,669	632,050
営業外収益		
受取利息	5,103	5,027
受取配当金	6,970	8,580
受取賃貸料	2,453	480
仕入割引	14,786	16,167
為替差益	1,133	—
助成金収入	900	9,138
その他	7,045	3,956
営業外収益合計	38,392	43,350
営業外費用		
支払利息	44,374	36,923
新株発行費	6,432	—
固定資産圧縮損	—	9,138
為替差損	—	1,232
その他	5,357	6,364
営業外費用合計	56,165	53,658
経常利益	1,184,896	621,742
特別利益		
固定資産売却益	※3 8,573	—
特別利益合計	8,573	—
特別損失		
投資有価証券評価損	19,225	—
特別損失合計	19,225	—
税金等調整前当期純利益	1,174,244	621,742
法人税、住民税及び事業税	338,839	190,697
法人税等調整額	△21,966	21,418
法人税等合計	316,872	212,116
当期純利益	857,372	409,626
親会社株主に帰属する当期純利益	857,372	409,626

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	857,372	409,626
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41,475	△34,192
為替換算調整勘定	762	△258
その他の包括利益合計	※ 42,238	※ △34,451
包括利益	899,610	375,174
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	899,610	375,174
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	389,928	322,078	1,925,824	△29,185	2,608,644
当期変動額					
新株の発行	689,691	689,691			1,379,382
剰余金の配当			△48,625		△48,625
親会社株主に帰属する当期純利益			857,372		857,372
自己株式の処分		331,843		28,621	360,464
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	689,691	1,021,534	808,747	28,621	2,548,594
当期末残高	1,079,619	1,343,612	2,734,571	△564	5,157,239

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	115,111	8,309	123,420	2,732,065
当期変動額				
新株の発行				1,379,382
剰余金の配当				△48,625
親会社株主に帰属する当期純利益				857,372
自己株式の処分				360,464
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,475	762	42,238	42,238
当期変動額合計	41,475	762	42,238	2,590,832
当期末残高	156,586	9,072	165,658	5,322,897

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,079,619	1,343,612	2,734,571	△564	5,157,239
当期変動額					
新株の発行	7,711	7,711			15,422
剰余金の配当			△102,444		△102,444
親会社株主に帰属する当期純利益			409,626		409,626
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7,711	7,711	307,182	—	322,604
当期末残高	1,087,330	1,351,323	3,041,753	△564	5,479,843

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	156,586	9,072	165,658	5,322,897
当期変動額				
新株の発行				15,422
剰余金の配当				△102,444
親会社株主に帰属する当期純利益				409,626
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△34,192	△258	△34,451	△34,451
当期変動額合計	△34,192	△258	△34,451	288,152
当期末残高	122,393	8,813	131,207	5,611,050

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,174,244	621,742
減価償却費	82,164	146,350
株式報酬費用	—	11,566
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,014	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	16,600	△16,800
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	33,472	30,707
受取利息及び受取配当金	△12,073	△13,607
支払利息	44,374	36,923
有形固定資産売却損益 (△は益)	△8,573	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	19,225	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,219,006	1,559,903
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△191,105	△307,543
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△17,445	△1,387
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,576,862	△2,165,640
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△2,352	△39,772
その他	161,315	△82,410
小計	1,654,687	△219,968
利息及び配当金の受取額	7,405	8,854
利息の支払額	△42,298	△35,475
法人税等の支払額	△356,681	△381,705
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,263,112	△628,295
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△141,614	△141,614
定期預金の払戻による収入	150,000	120,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	△621,072	△1,202,878
有形固定資産の売却による収入	38,000	—
投資有価証券の取得による支出	△3,103	△3,207
投資有価証券の売却による収入	13,500	—
差入保証金の差入による支出	△425	△74,319
その他	△24,001	7,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△588,717	△1,294,719
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	30,000
長期借入れによる収入	100,000	600,000
長期借入金の返済による支出	△629,803	△581,824
社債の償還による支出	△214,000	△154,000
リース債務の返済による支出	△40,905	△54,957
株式の発行による収入	1,379,382	—
自己株式の処分による収入	360,464	—
配当金の支払額	△48,625	△102,444
財務活動によるキャッシュ・フロー	906,513	△263,225
現金及び現金同等物に係る換算差額	504	△1,407
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,581,412	△2,187,647
現金及び現金同等物の期首残高	3,566,546	5,147,959
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,147,959	※ 2,960,312



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数 2社  
主要な連結子会社の名称  
内外エレクトロニクス株式会社  
納宜伽義機材（上海）商貿有限公司
  - (2) 非連結子会社  
該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用会社  
該当事項はありません。
  - (2) 持分法非適用会社  
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社のうち納宜伽義機材（上海）商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。  
連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - イ. 有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの  
連結決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。
    - ロ. デリバティブ  
時価法を採用しております。
    - ハ. たな卸資産  
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - イ. 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。
    - ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
    - ハ. リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
  - (3) 重要な引当金の計上基準
    - イ. 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
    - ロ. 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当連結会計年度末における退職給付債務（自己都合退職による年度末要支給額）の見込額に基づき計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期資金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が75,749千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が35,455千円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が40,293千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が40,293千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
預金	48,000千円	48,000千円
建物	481,068	1,038,493
土地	849,185	849,185
投資有価証券	149,233	127,061
計	1,527,487	2,062,739

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	450,876千円	398,154千円
長期借入金	1,223,948	1,059,594
計	1,674,824	1,457,748

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	4,427千円	3,365千円

※3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	67,421千円	45,770千円
電子記録債権	1,762	6,524
支払手形	1,317	—
電子記録債務	—	439

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
土地	—千円	9,138千円

※5 コミットメントライン契約に関する契約

当社及び連結子会社（内外エレクトロニクス株式会社）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
コミットメントライン極度額の総額	1,150,000千円	1,150,000千円
借入実行残高	—	30,000
差引額	1,150,000	1,120,000

## (連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	7,347千円	21,111千円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	30,794千円	27,952千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	8,573千円	－千円

## (連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	62,248千円	△44,761千円
組替調整額	－	－
税効果調整前	62,248	△44,761
税効果額	△20,773	10,568
その他有価証券評価差額金	41,475	△34,192
為替換算調整勘定：		
当期発生額	762	△258
組替調整額	－	－
税効果調整前	762	△258
税効果額	－	－
為替換算調整勘定	762	△258
その他の包括利益合計	42,238	△34,451

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	2,536,000	393,000	—	2,929,000
合計	2,536,000	393,000	—	2,929,000
自己株式				
普通株式(注)2	104,724	—	102,700	2,024
合計	104,724	—	102,700	2,024

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加393千株は、公募増資による新株発行に伴う増加334,500株、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当による新株発行に伴う増加58,500株であります。

2. 自己株式数の減少102,700株は自己株式の処分によるものです。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	48,625	利益剰余金	20	2017年3月31日	2017年6月9日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月14日 取締役会	普通株式	102,444	利益剰余金	35	2018年3月31日	2018年6月11日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	2,929,000	6,491	—	2,935,491
合計	2,929,000	6,491	—	2,935,491
自己株式				
普通株式	2,024	—	—	2,024
合計	2,024	—	—	2,024

（注）普通株式の発行済株式の株式数の増加6,491株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月14日 取締役会	普通株式	102,444	利益剰余金	35	2018年3月31日	2018年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	102,671	利益剰余金	35	2019年3月31日	2019年6月10日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	5,651,577千円	3,508,943千円
預入期間が3か月超及び担保に供 している定期預金	△503,617	△548,631
現金及び現金同等物	5,147,959	2,960,312

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

販売事業及び受託製造事業における設備（主に機械装置及び運搬具）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行等金融機関からの借入により調達しています。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するためのみに利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に関する内部規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要に応じて把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどの支払期日が5ヶ月以内です。

長期借入金及び社債は主に長期運転資金及び設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されていますが、このうち一部の長期借入金については、支払金利の変動を回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた『デリバティブ取引の取扱基準』に従って行い、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用力の高い金融機関のみと取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち51.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,651,577	5,651,577	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,026,867	6,026,867	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	328,613	328,613	—
資産計	12,007,057	12,007,057	—
(4) 支払手形及び買掛金	3,431,581	3,431,581	—
(5) 電子記録債務	4,278,790	4,278,790	—
(6) 社債（1年以内に償還予定のものも含む）	336,000	336,271	271
(7) 長期借入金（1年以内に償還予定のものも含む）	1,808,528	1,811,192	2,664
負債計	9,854,900	9,857,835	2,935
(8) デリバティブ取引	—	—	—



当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,508,943	3,508,943	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,350,099	4,350,099	—
(3) 電子記録債権	909,841	909,841	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	287,059	287,059	—
資産計	9,055,943	9,055,943	—
(5) 支払手形及び買掛金	2,332,434	2,332,434	—
(6) 電子記録債務	3,155,554	3,155,554	—
(7) 社債（1年以内に償還予定のものも含む）	182,000	182,056	56
(8) 長期借入金（1年以内に償還予定のものも含む）	1,826,704	1,834,794	8,090
負債計	7,496,692	7,504,840	8,147
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

当社の発行した社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を同様の社債の発行を行った場合に適用されると合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップ特例処理の対象とされており（下記(9)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記(8)参照）

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	29,025	29,025
差入保証金	601,361	680,551

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、差入保証金については、同様の理由から記載から除いております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,650,010	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,026,867	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—	—
合計	11,676,877	—	—	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,508,174	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,350,099	—	—	—
電子記録債権	909,841	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—	—
合計	8,768,115	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	154,000	84,000	54,000	14,000	14,000	16,000
長期借入金	511,524	414,282	338,116	219,406	80,400	244,800
リース債務	48,508	44,562	44,253	31,332	10,610	7,229
合計	714,032	542,844	436,369	264,738	105,010	268,029

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	84,000	54,000	14,000	14,000	16,000	—
長期借入金	508,722	432,556	313,846	180,060	104,320	287,200
リース債務	53,830	53,788	41,145	20,752	4,924	5,214
合計	646,552	540,344	368,991	214,812	125,244	292,414

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	309,883	80,580	229,302
	小計	309,883	80,580	229,302
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	18,729	21,600	△2,870
	小計	18,729	2,160	△2,870
合計		328,613	102,180	226,432

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 29,025千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	264,390	69,784	194,606
	小計	264,390	69,784	194,606
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	22,668	35,603	△12,935
	小計	22,668	35,603	△12,935
合計		287,059	105,388	181,670

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 29,025千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	13,500	—	—

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について19,225千円 (その他有価証券の株式19,225千円) 減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)  
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連  
前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	474,450	354,400	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	354,400	253,200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出企業年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	595,095千円	628,567千円
退職給付費用	66,298	74,398
退職給付の支払額	△32,825	△43,690
退職給付に係る負債の期末残高	628,567	659,275

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	628,567千円	659,275千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	628,567	659,275
退職給付に係る負債	628,567	659,275
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	628,567	659,275

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度66,298千円 当連結会計年度74,398千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度10,098千円、当連結会計年度12,777千円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	31,352千円	21,099千円
退職給付に係る負債	191,601	200,968
減損損失	82,082	78,141
長期未払金	20,362	20,362
賞与引当金	34,407	29,292
商品等評価損	14,738	20,679
固定資産未実現利益	19,608	19,607
投資有価証券評価損	8,340	8,340
その他	34,980	28,272
繰延税金資産小計	437,473	426,763
評価性引当額	△305,837	△316,546
繰延税金資産合計	131,636	110,217
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	69,845	59,277
繰延税金負債合計	69,845	59,277
繰延税金資産(△負債)の純額	61,790	50,940

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.1
住民税均等割	1.4	2.6
評価性引当額の影響額	△0.3	3.8
税額控除	△3.9	△2.5
その他	△0.7	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0	34.1

(企業結合等関係)

該当事項等はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所、倉庫及び工場用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から13年から15年と見積り、割引率は0.2%から1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	14,101千円	19,156千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,616	2,386
見積りの変更による増加額	3,880	—
時の経過による調整額	209	105
資産除去債務の履行による減少額	△652	△300
資産除去債務の消滅による減少額	—	△10,600
期末残高	19,156	10,747

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能で、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となるものです。

当社グループは、当社（内外テック株式会社）及び連結子会社2社（内外エレクトロニクス株式会社、納宜伽義機材（上海）商貿有限公司）により構成され、半導体メーカー、半導体製造装置メーカー、F P D製造装置メーカー及び電子機器メーカーを主要取引先として、販売、受託製造別のセグメントから構成され、「販売事業」及び「受託製造事業」の2つを報告セグメントとしております。

「販売事業」は、半導体製造装置、F P D製造装置及び電子機器等に使用される空気圧機器・真空機器・温度調節機器等の各種コンポーネンツ及び同装置を国内メーカーから仕入れ、主に国内ユーザー企業に販売しております。

また、海外連結子会社の納宜伽義機材（上海）商貿有限公司は、機械電子設備及び各種コンポーネンツを現地のメーカーや当社から仕入れ、現地ユーザー企業及び現地に進出している日系ユーザー企業に販売しております。

「受託製造事業」は、半導体メーカー、半導体製造装置メーカー、F P D製造装置メーカー及び電子機器メーカーを主要取引先として、装置組立・受託加工・工程管理・情報機器組立・保守メンテナンス等の受託製造事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	販売事業	受託製造事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,925,334	2,501,609	28,426,944	—	28,426,944
セグメント間の内部売上高又は振替高	110,823	2,060,132	2,170,955	△2,170,955	—
計	26,036,157	4,561,742	30,597,900	△2,170,955	28,426,944
セグメント利益	793,888	391,544	1,185,433	17,236	1,202,669
セグメント資産	12,712,083	4,818,778	17,530,862	△472,560	17,058,301
その他の項目					
減価償却費	18,962	62,999	81,961	202	82,164
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	252,506	720,479	972,985	—	972,985

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額17,236千円は、主に各セグメントが負担する営業費用及び営業外収益の消去差異等であります。
- (2) セグメント資産の調整額△472,560千円には、セグメント間取引消去△495,980千円、各報告セグメントに配分していない賃貸関係に関わる資産等23,420千円が含まれております。
- (3) 減価償却費のうち、調整額202千円は、賃貸関係に関わる資産の減価償却費（営業外費用）等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係るセグメント資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	販売事業	受託製造事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,269,742	2,693,433	25,963,176	—	25,963,176
セグメント間の内部売上高又は振替高	87,504	2,176,271	2,263,775	△2,263,775	—
計	23,357,247	4,869,704	28,226,951	△2,263,775	25,963,176
セグメント利益	433,131	160,486	593,618	38,432	632,050
セグメント資産	10,062,494	4,822,073	14,884,567	△364,016	14,520,550
その他の項目					
減価償却費	41,878	104,471	146,350	—	146,350
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	147,116	860,413	1,007,530	—	1,007,530

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額38,432千円は、主に各セグメントが負担する営業費用及び営業外収益の消去差異等であります。
  - (2) セグメント資産の調整額△364,016千円には、セグメント間取引消去△387,437千円、各報告セグメントに配分していない賃貸関係に関わる資産等23,420千円が含まれております。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。



**【関連情報】**

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ株式会社	9,608,193	販売事業、受託製造事業
東京エレクトロン宮城株式会社	6,194,367	販売事業、受託製造事業
東京エレクトロン九州株式会社	4,147,879	販売事業、受託製造事業

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ株式会社	8,269,142	販売事業、受託製造事業
東京エレクトロン宮城株式会社	5,925,607	販売事業、受託製造事業
東京エレクトロン九州株式会社	4,098,576	販売事業、受託製造事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,818.57円	1,912.77円
1株当たり当期純利益金額	316.31円	139.74円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	857,372	409,626
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	857,372	409,626
普通株式の期中平均株式数（千株）	2,710	2,931

(重要な後発事象)

該当事項等はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
内外テック㈱	第9回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付 及び適格機関投資家限定)	2014年 1月31日	40,000 (40,000)	—	0.49	無担保	2019年 1月31日
内外テック㈱	第10回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付 及び適格機関投資家限定)	2014年 9月30日	90,000 (60,000)	30,000 (30,000)	0.43	無担保	2019年 9月30日
内外テック㈱	第11回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付 及び適格機関投資家限定)	2016年 2月29日	120,000 (40,000)	80,000 (40,000)	0.21	無担保	2021年 2月26日
内外テック㈱	第12回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付 及び適格機関投資家限定)	2017年 2月28日	86,000 (14,000)	72,000 (14,000)	0.27	無担保	2024年 2月29日
合計	—	—	336,000 (154,000)	182,000 (84,000)	—	—	—

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
84,000	54,000	14,000	14,000	16,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	30,000	1.475	—
1年以内に返済予定の長期借入金	511,524	508,722	1.45	—
1年以内に返済予定のリース債務	48,508	53,830	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,297,004	1,317,982	1.252	2020年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	137,988	125,824	—	2020年～2026年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,995,024	2,036,358	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	432,556	313,846	180,060	104,320
リース債務	53,788	41,145	20,752	4,924

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,277,284	13,565,078	20,147,517	25,963,176
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	280,573	457,384	552,150	621,742
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	162,466	290,994	326,569	409,626
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	55.51	99.34	111.43	139.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	55.51	43.85	12.13	28.31

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,689,194	2,387,930
受取手形	※5 483,105	※5 340,080
電子記録債権	※5 643,631	※5 750,674
売掛金	※2 5,156,547	※2 3,595,778
商品及び製品	776,543	930,884
原材料及び貯蔵品	576	390
前払費用	22,911	27,698
関係会社短期貸付金	13,320	13,320
その他	※2 15,656	※2 38,945
流動資産合計	10,801,485	8,085,702
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 144,023	※1 349,046
構築物（純額）	9,364	23,517
工具、器具及び備品（純額）	4,819	9,148
土地	※1 450,404	※1 451,552
建設仮勘定	70,778	—
リース資産（純額）	37,240	31,348
その他（純額）	3,512	4,118
有形固定資産合計	720,143	868,730
無形固定資産		
電話加入権	3,838	3,690
リース資産	131,143	106,721
ソフトウェア	7,841	11,751
無形固定資産合計	142,823	122,164
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 357,638	※1 316,084
関係会社株式	853,000	853,000
関係会社出資金	0	0
関係会社長期貸付金	213,350	200,030
差入保証金	599,259	678,400
敷金	32,135	35,894
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	524	—
繰延税金資産	3,321	—
その他	24,330	0
貸倒引当金	△384	△17,354
投資その他の資産合計	2,083,175	2,066,055
固定資産合計	2,946,141	3,056,950
資産合計	13,747,627	11,142,652

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	341,486	338,086
電子記録債務	3,977,587	※5 2,947,097
買掛金	※2 2,907,592	※2 1,858,492
1年内返済予定の長期借入金	※1 247,948	※1 163,248
1年内償還予定の社債	154,000	84,000
リース債務	38,404	37,936
未払金	31,233	251
未払費用	122,449	76,862
未払法人税等	181,300	38,000
未払消費税等	30,253	—
賞与引当金	68,300	46,100
その他	28,942	21,310
流動負債合計	8,129,497	5,611,384
固定負債		
社債	182,000	98,000
長期借入金	※1 373,856	※1 210,608
リース債務	106,309	70,767
長期末払金	66,850	66,850
繰延税金負債	—	6,604
退職給付引当金	279,895	276,750
資産除去債務	7,256	9,747
固定負債合計	1,016,166	739,327
負債合計	9,145,664	6,350,712
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,079,619	1,087,330
資本剰余金		
資本準備金	1,011,769	1,019,480
その他資本剰余金	331,843	331,843
資本剰余金合計	1,343,612	1,351,323
利益剰余金		
利益準備金	24,538	24,538
その他利益剰余金		
別途積立金	670,000	670,000
繰越利益剰余金	1,328,170	1,536,917
利益剰余金合計	2,022,708	2,231,455
自己株式	△564	△564
株主資本合計	4,445,376	4,669,546
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	156,586	122,393
評価・換算差額等合計	156,586	122,393
純資産合計	4,601,963	4,791,939
負債純資産合計	13,747,627	11,142,652

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 25,922,806	※1 23,315,288
売上原価	※1 23,318,730	※1 20,968,656
売上総利益	2,604,076	2,346,632
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,797,476	※1, ※2 1,903,747
営業利益	806,599	442,885
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 13,538	※1 17,934
受取賃貸料	※1 9,918	※1 38,137
仕入割引	14,786	14,176
業務受託料	※1 12,875	※1 13,532
その他	3,252	2,147
営業外収益合計	54,371	85,928
営業外費用		
支払利息	17,672	11,645
社債利息	6,831	3,888
賃貸収入原価	1,467	6,994
新株発行費	6,432	—
貸倒引当金繰入額	384	16,970
その他	3,609	4,809
営業外費用合計	36,397	44,307
経常利益	824,573	484,505
特別損失		
投資有価証券評価損	19,225	—
関係会社出資金評価損	23,399	—
特別損失合計	42,624	—
税引前当期純利益	781,948	484,505
法人税、住民税及び事業税	251,397	152,820
法人税等調整額	△13,668	20,494
法人税等合計	237,729	173,314
当期純利益	544,219	311,191

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	389,928	322,078	—	322,078	24,538	670,000	832,576	1,527,115
当期変動額								
新株の発行	689,691	689,691		689,691				
剰余金の配当							△48,625	△48,625
当期純利益							544,219	544,219
自己株式の処分			331,843	331,843				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	689,691	689,691	331,843	1,021,534	—	—	495,593	495,593
当期末残高	1,079,619	1,011,769	331,843	1,343,612	24,538	670,000	1,328,170	2,022,708

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△29,185	2,209,935	115,111	115,111	2,325,046
当期変動額					
新株の発行		1,379,382			1,379,382
剰余金の配当		△48,625			△48,625
当期純利益		544,219			544,219
自己株式の処分	28,621	360,464			360,464
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			41,475	41,475	41,475
当期変動額合計	28,621	2,235,441	41,475	41,475	2,276,916
当期末残高	△564	4,445,376	156,586	156,586	4,601,963



当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,079,619	1,011,769	331,843	1,343,612	24,538	670,000	1,328,170	2,022,708
当期変動額								
新株の発行	7,711	7,711		7,711				
剰余金の配当							△102,444	△102,444
当期純利益							311,191	311,191
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	7,711	7,711	—	7,711	—	—	208,746	208,746
当期末残高	1,087,330	1,019,480	331,843	1,351,323	24,538	670,000	1,536,917	2,231,455

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△564	4,445,376	156,586	156,586	4,601,963
当期変動額					
新株の発行		15,422			15,422
剰余金の配当		△102,444			△102,444
当期純利益		311,191			311,191
自己株式の処分		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△34,192	△34,192	△34,192
当期変動額合計	—	224,169	△34,192	△34,192	189,976
当期末残高	△564	4,669,546	122,393	122,393	4,791,939

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（自己都合退職による期末要支給額）の見込額に基づき計上しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (2) 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が52,556千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が3,321千円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が49,235千円減少しております。

なお、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が49,235千円減少しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	90,371	114,696
土地	352,647	352,647
投資有価証券	149,233	127,061
計	592,251	594,404

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	197,260千円	127,560千円
長期借入金	320,920	193,360
計	518,180	320,920

※2 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	30,136千円	42,975千円
短期金銭債務	253,843	154,439

3 保証債務

(1) 次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
内外エレクトロニクス(株)	289,674千円	228,566千円

(2) 次の関係会社等について、仕入債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
納宜伽義機材(上海)商貿有限公司	5,193千円	1,838千円

4 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形譲渡高	4,427千円	3,365千円

※5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	67,421千円	42,374千円
電子記録債権	1,762	6,524
電子記録債務	—	318

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	800,000	800,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引 (売上高)	109,470千円	92,440千円
(仕入高)	2,031,236	2,406,109
(その他の営業取引)	3,445	2,409
営業取引以外の取引高	24,129	55,607

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38.6%、当事業年度37.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61.4%、当事業年度62.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び賞与	803,887千円	847,906千円
賞与引当金繰入額	68,300	46,522
退職給付費用	37,449	35,115
法定福利費	122,916	123,739
支払手数料	283,198	329,291

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式853,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式853,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	85,256千円	84,298千円
減損損失	60,940	60,031
長期未払金	20,362	20,362
商品等評価損	14,641	16,997
賞与引当金	20,804	14,042
投資有価証券評価損	8,340	8,340
関係会社株式評価損	20,408	20,408
関係会社出資金評価損	36,552	36,552
貸倒引当金	116	5,286
その他	19,458	16,520
繰延税金資産小計	286,881	282,839
評価性引当額	△213,714	△230,166
繰延税金資産合計	73,167	52,673
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	69,845	59,277
繰延税金負債合計	69,845	59,277
繰延税金資産(△負債)の純額	3,321	△6,604

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率		30.5%
(調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。	
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.1
住民税均等割		2.6
評価性引当額の影響		2.6
その他		△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.8

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	144,023	225,110	9,962	10,124	349,046	655,402
	構築物	9,364	15,248	—	1,095	23,517	17,511
	器具備品	4,819	6,960	—	2,630	9,148	51,300
	土地	450,404	1,147	—	—	451,552	—
	リース資産	37,240	2,584	—	8,476	31,348	42,872
	建設仮勘定	70,778	—	70,778	—	—	—
	その他	3,512	1,694	—	1,088	4,118	30,816
	計	720,143	252,745	80,741	23,416	868,730	797,902
無形固定資産	電話加入権	3,838	—	147	—	3,690	—
	リース資産	131,143	—	—	24,421	106,721	64,553
	ソフトウェア	7,841	5,592	—	1,682	11,751	14,743
	計	142,823	5,592	147	26,103	122,164	79,296

(注) 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりです。

## 有形固定資産

建物	熊本県合志市 新熊本営業所	156,000千円
建物	大衡改修工事	31,568千円
構築物	熊本県合志市 新熊本営業所	15,248千円
建物	長岡改修工事	13,106千円
建物	長崎改修工事	9,200千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	384	16,970	—	17,354
賞与引当金	68,300	46,100	68,300	46,100

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社</p> <p>_____</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</p> <p>公告掲載URL <a href="http://www.naigaitec.co.jp">http://www.naigaitec.co.jp</a></p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第58期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

（第58期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出

（第58期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2018年9月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月26日

内外テック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 勝也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下田 琢磨 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内外テック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外テック株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、内外テック株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、内外テック株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

内外テック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石田 勝也 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下田 琢磨 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内外テック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外テック株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	内外テック株式会社
【英訳名】	Naigai Tec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩井田 克郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長岩井田克郎は、当社の第58期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	内外テック株式会社
【英訳名】	Naigai Tec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩井田 克郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長岩井田克郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社内外エレクトロニクス株式会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社納宜伽義機材（上海）商貿有限公司については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。なお、選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価の対象に追加いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。